

# 面会に関する規定

## 1. 目的

本規定は、患者の療養環境の維持と患者・家族等との関係性の尊重を図りつつ、安全で円滑な医療提供体制を確保することを目的として、当院における面会の取扱いについて定めたものである。

## 2. 基本方針

当院は、入院患者様のご家族と面会することは、患者様の尊厳を保持し、療養生活の質を向上させるだけでなく、住み慣れた地域への円滑な在宅復帰を支援する上で極めて重要であると考えているため、面会について原則として制限を行わない方針とする。

## 3. 面会について

- ・面会時間：午後1時30分～午後8時00分（最終受付：午後7時30分）
- ・面会場所：各病室または病棟ディールーム、リハビリ室
- ・面会者：小学生以上（未就学者は病棟での面会は不可）
- ・面会人数：1回の面会で5名程度

## 4. 面会の制限について

当院は原則、面会の制限は行いませんが、下記の理由等で、やむを得ず面会を制限することがあります。

- ・新型コロナウイルス感染症などの感染症が地域または院内で拡大している場合
- ・入院患者の入院病棟で感染症の集団発生が起きた場合
- ・医療安全上必要と判断される場合
- ・その他、病院長が必要と認める場合

## 5. 面会時の遵守事項

面会者は以下の事項を遵守すること

- ・患者の療養環境を妨げないこと
- ・当院職員の指示に従うこと
- ・感染症症状（発熱・咳等）がある場合は面会を控えること
- ・面会時は手指消毒及びマスクの着用を行うこと
- ・大人数での長時間の面会は控えること
- ・病院内での飲食、飲酒、喫煙は禁止とする
- ・生花の持ち込みは禁止とする

## 6. 規定の周知

本規定は院内掲示、ホームページ等により患者及び家族等へ周知する。

## 附則

この規定は、2026年6月1日から施行する。